

3.5. 変更申請（建設コンサルタント等業務）

（1）申請の対象と提出書類

変更申請の対象と提出書類は下表をご参照ください。

申請及び書類の提出は、長野県市町村入札参加資格申請システムで行ってください。

なお、業種・営業所・資格付与を希望する団体の追加についても、中間申請（P57参照）又は追加申請（P59参照）でお手続きしてください。

表3-5-1 変更申請の対象（建設コンサルタント等業務）

区分	対象	提出書類
申請担当者情報	申請担当者の氏名・連絡先等の変更	なし
本社基本情報	商号又は名称の変更	登記事項証明書
	代表者の役職・氏名変更	登記事項証明書
	所在地・郵便番号の変更	
	連絡先の変更	なし
営業所情報	営業所（支店）の連絡先の変更	なし
	営業所（支店）の名称の変更	
	営業所（支店）の代表者の変更	
	営業所（支店）の所在地の変更	
	営業所（支店）の削除	
希望業種選択	入札参加資格業種（部門）の削除	なし

※ 事業の包括承継に伴う手続きについては、共同受付窓口（長野県建設部建設政策課技術管理室）にお問い合わせください。

3.6. 取消申請（建設コンサルタント等業務）

取消申請とは、既に登録されている入札参加資格を削除するものです。削除の対象によって「一部取消」と「全部取消」に分かれます。

取消申請は長野県市町村入札参加審査システムで行ってください。なお、書類の提出は不要です。

一部取消：入札参加資格を取得している団体のうち、一部の団体の入札参加資格を取消する場合

全部取消：入札参加資格を取得している全ての団体の入札参加資格を取消する場合